

(別紙様式1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 長崎県
農業委員会名： 島原市

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

㊦ 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	窓口及びホームページ
改善措置	引き続き上記の方法により、住民に広く周知していく。
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

㊦ 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約20日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

㊦ 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

㊦ 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27件、うち許可 27件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	関係地区の農業委員により状況及び現地確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	現地確認した農業委員により、状況及び審査基準に沿って報告。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	27 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	翌月のホームページにより公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 29 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	総会前に農業委員による現地確認。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	現地確認した農業委員により、状況及び審査基準に沿って報告。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	翌月のホームページにより公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		12 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	-	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	181 件
		公表時期	平成24年中に公表予定
		情報の提供方法： ホームページで公表	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	11 件
		取りまとめ時期	平成24年3月
		情報の活用方法：	
	是正措置	-	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地	： 市内全域
		整備方法	： 農家台帳システムを導入し整備。
		データ更新： 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、利用集積計画に基づく利用権設定など、毎月更新。	
	是正措置	-	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	な し
農地転用に関する事務	な し
農業生産法人からの報告への対応	な し
情報の提供等	な し
その他法令事務に関するもの	な し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 877 ha	15. 4 ha	0.82%
課 題	○農地の利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地所有者等への指導が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	3. 9 ha	195%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月	34 人	11月～12月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 2 調査区域を地区別に区切り、担当の農業委員を定めて調査		
遊休農地への指導	実施時期: 1月～2月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月	30 人	11月～12月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 2 調査区域を地区別に区切り、担当の農業委員を定めて調査		
	遊休農地への指導	実施時期: 2月～3月		
	指導件数: 135 件	指導面積: 7. 6 ha	指導対象者: 78 人	
	遊休農地である旨の通知	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人	
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できた。
活動に対する評価の案	遊休農地の所有者等への指導は確実に進展し遊休農地解消への理解が進みつつある。このため、農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成。
活動に対する評価	遊休農地の所有者等への指導は確実に進展し遊休農地解消への理解が進みつつある。このため、農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	農家数	1, 596 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	655 戸	557 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	12 法人			
課 題	○認定農業者の高齢化や後継者が不足する中で、再認定率の向上に努める。 ○少子高齢化社会の進展に伴い、農家戸数の減少が進展している。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	10 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	6 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	60.00%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	制度普及を会議・広報紙等で周知。候補者リストを作成し推進。認定農業者の期間満了者の再認定を推進。	—	—
活動実績	制度普及を会議・広報紙等で周知。候補者リストを作成し推進。認定農業者の期間満了者の再認定を推進。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。	—	—
活動に対する評価の案	普及の取組は計画どおり実施。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。		
活動に対する評価	普及の取組は計画どおり実施。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,877 ha	979 ha	52.15%
課 題	○特に条件が悪い農地の集積		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	14.0 ha	140.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○各会議等で推進・確保に努める。(4月 農事実行組合長会議で説明) ○農業委員会が本年度に発行する「農委のうごき」等に掲載し、制度等の周知を図る。 ○土地利用型農業を図ろうとする農業者に対しては、利用権設定を進める。(市単独事業として要件を満たす賃借人に対し補助金を交付)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○各会議等で推進・確保に努める。(4月 農事実行組合長会議で説明) ○農業委員会が本年度に発行する「農委のうごき」等に掲載し、制度等の周知を図る。 ○土地利用型農業を図ろうとする農業者に対しては、利用権設定を進める。(市単独事業として要件を満たす賃借人に対し補助金を交付)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成。
活動に対する評価の案	引き続き活動を実施していきたい。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成。
活動に対する評価	引き続き活動を実施していきたい。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,877 ha	0 ha	0%
課 題	○市民からの通報及び農地パトロール等により発見した場合、違反転用者に対し、指導・解消に努める。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	○農地パトロールや担当地区委員の日頃の監視活動により、違反転用の防止に努める。 ○農業委員会の広報紙「農委のうごき」等に掲載し、周知を図る。
活動実績	○農地パトロールや担当地区委員の日頃の監視活動により、違反転用の防止に努める。 ○農業委員会の広報紙「農委のうごき」等に掲載し、周知を図る。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	常日頃の監視等により達成。
活動に対する評価の案	今後も引き続き実施していきたい。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	な し
活動の評価案に対する意見等	な し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	常日頃の監視等により達成。
活動に対する評価結果	今後も引き続き実施していきたい。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。